

【会議記録—令和5年9月25日—20230925—3—議会改革検討会議】

1 開催日時 令和5年9月25日（月）11時40分～11時55分

2 開催場所 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 あらい 絹世

委員 山本 哲、ます 晴太郎、米村 和彦、菅原 あきひと

佐藤 けいすけ、野内 みつえ、鈴木 ひでし、添田 勝

代理出席 小林 武史

(2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬 正明

管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、経理課長 奥澤 陽一

参事兼議事課長 井上 実、政策調査課長 林 弘幸

4 議事

多目的傍聴室の設置について

はじめに、多目的傍聴室の設置について、資料により議会局から説明があった。

(質疑概要)

(ます委員) パーテーション上部は開いているのか。また、費用についてはどれくらいかかるのか。

(議会局長) これから設計等であり、検討内容によって変わるため、費用も含めてご検討いただければと思っている。

音響等についても、空調の関係で全くの密閉というわけにはいかない。お子さんが泣いたりした時には、出入りに近く、外に出ることもでき、また、お子さんが椅子にずっと座っているのが難しい場合は、自由な姿勢で傍聴できるようにすればいい、というような配慮もできればと考えているので、併せて検討いただきたい。

(菅原委員) これは当面の間なのか、それとも恒久的なものなのか。

(政策調査課長) 恒久的なものを想定している。

(鈴木委員) 赤ちゃんが泣いたら外に出すという話だったが、それならば作る意味があるのか。お金がかかったとしても、安心して見れるよう最大限の配慮をしなければならないのではないのか。恒久的なものを作るという中で、赤ちゃんが泣いたら退出してもらおうというのならば必要ないのではないのか。

(議会局長) 密室で音響を含めてできればベストだが、まずは椅子でじっと座ってられないというようなお子さんも含めて、配慮した部屋を作らせていただきたいと考えている。

ただ、完全に音響や空調を含めてとなると、建築基準法や外の音をどうやって入れるのかなど、かなり大掛かりなものになってしまうので、まずは、できるところから進めさせていただきたい。

(鈴木委員) 言っていることはわかるが、恒久的なものとして作るならば、きちっとしたものを作らなければ、いずれまた何とかならないかといった話が出てしまう。今は技術も進んでいるのだからできないのか。基本的には傍聴に来た方が、そこで安心して聴けるというものとして、しっかりと支援していかなければいけないと思う。赤ちゃんが泣いたら外に出るといったものならば、作る必要がないと思っている。作るのであれば、来

た方々が気持ちよく使って帰っていただく設備を考えるようお願いしたい。

(議会局長) 今いただいたお話も含めて、技術的にどうなのかも含めて、専門家の意見もいただきながら、まずはどうしていくのか、そういった要件も含めて議論いただけるようにしたいと思うので、そういう検討をまずしていただくということをご了解いただきたい。

(佐藤委員) 傍聴席に入ってすぐのところに衝立があるが、撤去するのか。また、この衝立の役割は何なのか。

(議会局長) 衝立は傍聴席での出入が目立たないよう、目隠しの役割である。撤去して、ガラスパーテーションを設置した場合に、そういった機能もどうなるかも含めて検討していただきたい。

座長案については、各会派持ち帰りの上、ご検討いただき、次回の会議において改めて協議することとなった。

今回は、10月12日に開催することとなった。

以上